

おしえて

# 黒尾先生!!

【Twitterお取引と法律】

第5回 税金のこととか...



2022.03.04

**お前ら  
しゃべりすぎ！  
文字多すぎ！**

今回のテーマは…！？



赤葦

**第三体育館  
小姑組め！**

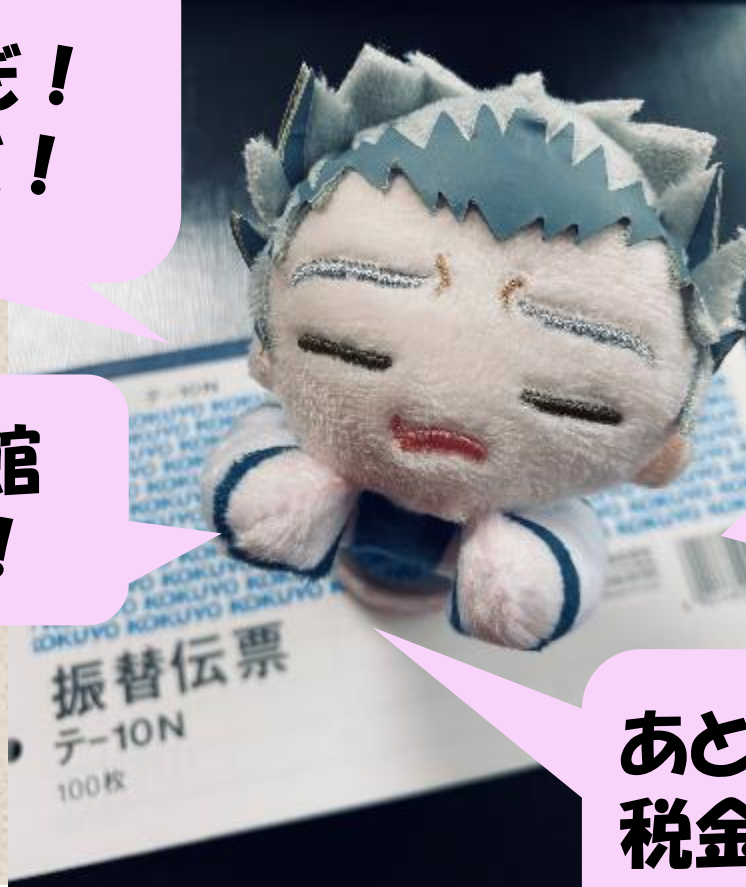
**もっと写真とか  
図とか絵とか  
バーンっ！と**



黒尾

わっ…悪い

**あと…  
税金…のこと？とか  
わかんない…っ**





グッズの『お取引』でも  
税金とは無関係じゃない場合もあるぜ

サム：ファン垂涎！激レア骨董！  
もふもふ北さんプレミアムver.  
50万ポッキリでどうや？  
ツム：安っ！？即買いやっ！！

→売ったサムは譲渡所得税を納める

※20万円以上の骨董品等の場合

ツム：で？俺の北さんは、どこや？  
何で最近遊んでくれへんの…  
サム：誰がお前の北さんやねん！  
この時期は、俺と同じとこ…  
**確定申告のド修羅場や**

→儲けが出たら、確定申告

だーかーら！  
文字多いつってんだろ！



サム：週1回もふもふ北さんに  
添寝してもらう権(10万/月)  
お前にプレゼントしたるわ  
ツム：サムーっ！！！！

→貰ったツムは贈与税を納める

※年間合計110万円以上の場合

ツム：倫太郎のサークルが作った  
北さん二次創作本&グッズ…  
コミケで大人気らしいな  
サム：あんまボロ(エロ?)儲けしたら  
税務署と集英社が黙っとらんど

→儲けた角名は所得税を納めるかも？

この国で自由に生きる**権利の裏側**には  
納税の**義務が必ずある**…オタ活も例外なし





# 【確定申告とは】

昨年一年間に なんぼ儲けて  
どんだけ税金を納めるかを計算し  
**税務署に自分で報告&納税する手続(義務)**



黒尾

弁護士や行政書士なんかのサムライ(士)業や  
木兔&侑等のプロスポーツ選手、芸能人のリエーフ  
そして、個人事業主のおにぎり宮&北農園…  
み〜んな、**確定申告(税務署)からは逃れられない**

サラリーマンでも、オタ活(副業)で儲けたら、要申告！  
あの木兔さんでさえ、税金は悩みの種…  
この時期の経理担当者さんに、最敬礼！！

**※申告期限は3月15日まで!!**



赤葦

# 【補講】オタ活も文字数も、バランス大事。

ハイキューグッズを(山のように)買った代金を  
個人事業主が『経費』にすることは…可能ですか？



黒尾法務事務所(屋号)が、『お取引と法律』記事を執筆する  
**事業のため**のグッズ購入だとすると…経費算入可能だろうな  
**この事業で儲けたかどうかは関係ない**からな



ただ、経費算入できる反面、帳簿作成&確定申告が必須になります  
一年間にどれだけ推しに貢いだか…現実を直視せざるを得ませんし  
何よりも、年度末に**膨大な手間暇&甚大な胃痛心痛がかかります**ね  
そもそも、オタ活が仕事になること自体…本末転倒甚だしいですが



ウンチクにページ割きすぎた漫画ほど、編集会議でボツられる  
しっかり事前調査&考察しまくった長編連載ほど、読者は減る  
オタ活も節税も、長い目でコスパを見ねえとな～

